

表148 措置患者等移送状況

項目	条文別 一般からの申請 (法第23条)	警察官の通報 (法第24条)		検察官 の通報 (法第25 条)	保護観 察所長 の通報 (法第25条の2)	矯正施 設長の 通 報 (法第26 条)	病院管 理者の 届 出 (法第26条の2)	市長の 職 権 診 察 (法第27条第2項)	計
		平日	夜間 休日						
申請・通報等受理件数	-	47	82	5	-	31	-	-	165
診察不要件数	-	12	26	3	-	30	-	-	71
内病院紹介件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神保健診察件数	-	17	74	2	-	1	-	-	94
診 察 結 果	措置入院	-	12	38	2	-	1	-	53
	緊急措置入院	-	1	17	-	-	-	-	18
	再診察で不要措置	-	-	3	-	-	-	-	3
	医療保護入院	-	3	9	-	-	-	-	12
	任意入院	-	-	-	-	-	-	-	-
	入院外不要	-	1	9	-	-	-	-	10
	医療不要	-	-	1	-	-	-	-	1
措 置 率 (%)		76.5%	74.3%	100.0%	-	100.0%		-	75.5%
診 察 等 受 入 状 況	県立芹香病院	-	-	17	-	-	-	-	17
	北里大学東病院	-	-	5	-	-	-	-	5
	横浜市大センター	-	-	2	-	-	-	-	2
	市立川崎病院	-	-	6	-	-	-	-	6
	昭和大学北部病院	-	-	4	-	-	-	-	4
	みなと赤十字病院	-	-	3	-	-	-	-	3
	東部病院	-	-	13	-	-	-	-	13
	準基幹病院	-	-	14	-	-	-	-	14
	時間延長病院	-	-	-	-	-	-	-	-
	1・2ブロック協力病 院	-	17	10	2	-	1	-	30
	3ブロック協力病院	-	-	-	-	-	-	-	-
	4ブロック協力病院	-	-	-	-	-	-	-	-
せりがや病院	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の病院	-	-	-	-	-	-	-	-	

注1) 協力病院とは、1、2ブロック：川崎・横浜・三浦地域、3ブロック：県央地域、4ブロック：県西地域の指定精神科病院

注2) 法第24条について、通報受理時間帯、診察開始時間帯で計上するため、平日、夜間休日の受理件数と精神保健診察件数が異なる場合がある。

資料：精神保健課